

# 板橋区敬老入浴事業について

板橋区に住民登録があり、70歳以上の方を対象に、区内公衆浴場を100円で25回入浴できるカードを発行しています。詳しくは板橋区HPをご確認ください。

すでにお持ちの方は、残り回数が0回になっても捨てずにそのままお持ちください。次年度、4月1日以降に入浴する際に、お持ちのカードに新たに25回分付与されます。

※年度内(4月1日～翌年3月31日)に、カードを1回も使用しなかった場合、4月以降カードは使用できなくなり、使用するには「利用再開」の申請が必要となります。

カードは捨てないでください！！



令和8年4月1日より、敬老入浴事業の担当部署が変わります。4月以降のお問い合わせは新しい部署へご連絡ください。

(新部署名・連絡先)

板橋区健康生きがい部高齢政策課高齢者相談・給付係

TEL 03-3579-2464

FAX 03-3579-4153(変更なし)

(問合わせ先)※令和8年3月31日まではこちら  
板橋区健康生きがい部長寿社会推進課シニア活動支援係  
TEL:03-3579-2376  
FAX:03-3579-4153

板橋区  
ホームページ

